

下塚田自治会 様



地図による団体の認可について（通知）

平成22年2月1日付けで申請がありました標記の件につきましては、地方自治法第260条の2第1項の認可をしましたので通知いたします。

なお、今後、下記の事項や定款の変更等が生じる場合は、届出や変更申請等の書類を提出する必要がありますので、その際にはお問い合わせください。

記

【台帳記載事項】

名 称	下塚田自治会
事務所の所在地	日南市大字塚田乙716番地
代表者の氏名 及 び 住 所	日高新次 日南市大字塚田乙2712番地
認 可 年 月 日	平成22年2月9日
規約に定める目的	下塚田自治会（以下「本会」という。）は、次に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。 (1)回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡 (2)美化、清掃等区域内の環境整備 (3)文化施設、共用施設、公民館及び集会施設の維持管理 (4)良好な地域社会の維持及び形成 (5)その他本会の目的のために必要な活動
区 域	本会の区域は、日南市大字塚田乙9番地1号から3053番地2号までの区域とする。

文書取扱：日南市協働課協働推進係

相 当：杉本

連絡先：31-1118（直通）